令和９年度予算編成方針について

財 政 部

令和９年度予算編成方針を次のとおり策定したので報告する。

第１ 本市の現状について

１ 台風災害等からの復旧・復興

令和８年度は、連続して台風災害等が発生し、適宜、補正予算措置などにより、被災直後から避難者対応や被災者の生活支援、応急復旧を最優先に取り組んでいる。

なかでも、８月千葉豪雨での短時間の集中豪雨に続き、台風第２５号では、県内多数の地域で観測史上最大の降雨となり、本市においても甚大な被害をもたらしたが、現在、速やかに被災者の生活再建に向けた支援や、インフラ施設の復旧作業など、早期の復旧・復興を進めている。

２ 総合計画の推進

令和９年度は、後期基本計画の初年度として、重点戦略をはじめとする各施策を展開し、本市の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、計画の実効性を高めていく上で極めて重要な年度である。

この節目は、施策・事業を改めて検証し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえながら見直しを図る好機でもある。前期基本計画の成果や課題に加え、今般の台風災害等による影響も踏まえ、優先順位を明確にするとともに、限られた経営資源の最適化を図り、各施策を着実に推進する。

３ 財政状況

令和７年度の財政状況は、歳出面において、職員給与の引き上げによる人件費の増加に加え、社会福祉サービスの増による扶助費の増加や物価高騰の

影響等により物件費が増加したものの、小学校の統合施設整備をはじめ、普通建設事業費が約１２億５，３００万円減少したことなどにより、歳出全体では令和６年度と比較し約８，９００万円の減少となった。歳入面においては、根幹をなす市税収入が賃金上昇による個人市民税の増などにより増加し、歳入全体では令和６年度と比較し約７億７，２００万円の増加となった。

このことから、令和７年度決算における実質収支は、約２１億２，１００万円で令和６年度と比較し約８億４，８００万円の増加となった。また、経常収支比率の見込みは９４．７％となり、令和６年度の９７．５％から２．８ポイント改善したが、未だ高い水準にあることから、予断を許さない状況である。

今後においても、歳入面では市税収入が増加傾向にあるが、生産年齢人口の減少などにより、大幅な増収を期待することはできない。また、歳出面では、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、賃金の引き上げなどにより、経常的経費のさらなる増加が見込まれる中、台風災害等からの復旧・復興を最優先に対応するとともに、老朽化する公共施設の対応や、ボールパークの整備をはじめとした中長期的な視点に立った事業を計画的かつ着実に進めていかなければならない。

第２　予算編成の基本的な考え方

１　重点戦略

後期基本計画では、人口減少の抑制と人口減少社会への適応の両面から、地域経済の活性化、持続可能な生活基盤の確保、若年層の定住促進などを重点的な方向性として、分野横断的な取組を進める。

各事業とこれらの方向性との関連性を明確にし、今般の台風災害等を踏まえ、安全・安心で持続可能な生活基盤の確保に向けた取組を重視しながら、分野横断的な視点による施策間の連携や一体的な展開を十分に意識するとともに、ボールパーク整備推進事業をはじめとする牽引的取組については、市民生活や地域経済への波及効果・相乗効果を最大限発揮できるよう、効果的かつ効率的な事業展開を図る。

２ 財政調整基金の繰入抑制

歳入規模に見合った予算編成を基本とし、財政調整基金からの繰入れは最小限に抑えることとする。

３ 徹底した経営改革の実施

昨年度に引き続き事務事業総点検を実施しているが、今回は財政シミュレーションに基づき、部局ごとに一般財源の確保及び歳出の適正化による目標額を設定し、必要性、有効性、効率性などの観点から、各部局において自己点検を実施しており、予算要求に当たっても、事務事業総点検の評価結果を踏まえ、費用対効果の最大化を図る。

また、人口減少社会における強固な財政基盤の確立と限られた人的資源の最適化を図るため、すべての分野の事務事業について、前例踏襲や従来のやり方に捉われることなく、ＡＩ等のデジタル技術の活用を含め、より効率的かつ効果的な手法を積極的に取り入れるとともに、業務プロセスの見直しに取り組む。

４ 経常的経費の抑制

扶助費は、今後も社会福祉サービスの増加が予想される。また、人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増加や物価高騰の影響等による物件費の増加、さらには施設整備等に伴う公債費の増加が見込まれる。

このため、昨年度に引き続き、物件費については、委託業務の仕様の見直しや公共施設の利用状況等を精査し、市民サービスの向上を図りつつも、業務の効率化、経費の抑制に取り組む。また、人件費については、適正な人員配置を行うことで抑制に努める。

５ 財源確保の徹底

市税の課税客体の把握や徴収率の向上を図ることはもとより、国・県支出金、外郭団体や民間団体等の交付金の効果的な活用や交付税算入率の高い地方債を選択する。また、個人・企業版ふるさと納税の推進やクラウドファンディング、低・未利用地の売却、民間活力の導入など、あらゆる角度から財

源確保に取り組む。

公共施設の使用料については、「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、受益者負担の適正化に取り組む。

６ 公共施設等の計画的な更新

公共建築物や道路、橋梁などのインフラ施設などの公共施設を現状のまま更新、維持管理していくことは、将来世代に大きな負担を残すことになることから、社会経済情勢や財政状況、そして、既存施設の状況を勘案しながら、全庁横断的に議論を重ね、公共施設のあり方を抜本的に見直す必要がある。

そのため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を見直し、公共施設再編を進めることで、さらなる「質」「量」「財政負担」の最適化を図りながらも、一方で真に必要な投資、手戻りのない投資を確実に行うことで、将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供していく。

７ 新規事業等の取扱い

新規事業及び既存事業の刷新に関わらず、将来にわたり財政効果が期待できる事業については、積極的に取り入れる。

なお、新規事業については、事業の目標、効果及び終期を明確にした上で、既存事業の見直しや廃止をすることで、その財源を捻出するほか、国・県支出金等の活用はもとより、自主的な財源確保に努める。